

四 文政十一年の風水害

七月二日の水害

文政十一年（一八二八）は、七月に水害、八月には二度も風水害によって、大きな被害を受けた年であった。

「長井手永大庄屋日記」七月三日の記事に、次のように洪水のもようを記してある。

一昨夜半ごろより降雨、追々大風雨に罷り成り、昨夕七ツ（午後四時）ごろに至り、前代未聞の大洪水にて御座候、右に付き、手永内川筋、往來崩れ、土手崩れ、なおまた御田地川成、砂入り、水押し大造の儀とも出来仕り候趣相聞え、ひとえに苦々敷存じ奉り候、私方など屋敷内へ川水押し込み、土堀余ほど洗い崩し、既に床に水届き申すべきよう相成り、家内大騒動仕り候

と、七月一日夜半から降りだした雨に大風が伴い、二日午後四時ごろには「前代未聞の大洪水」となって、道路の破損、川筋の決壊などで、田が川になったり、砂が入ったり、作物が流されたり被害を受けたことを記してある。

八月十日の大風

川筋の決壊、田地の流失など、大きな被害を出した七月の水害から間もない翌八月十日には、今度は風台風によって、先の水害の被害を大きく上回る被害をもたらした。台風の様を『中村平左衛門日記』には、次のように記してある。

昨夜九ツ時分（午前零時ごろ）より追々東風強く吹き起り、七ツ前時分（午前四時ごろ）暫時風軽く、雨

強く降りだし、間も無く南風はげしく相成り、六ツ時分(午前六時ごろ)までも誠に言語道断のこと也、六ツ半時分(午前七時ごろ)より漸々と軽く、四ツ時分(午前十時ごろ)までに吹き止み申し候と、午前四時ごろから、同六時ごろまでの二時間は、「言語道断」という強い風が吹き荒れたことを記してある。「長井手永大庄屋日記」にも、同じような台風の状態を記してあり、「降雨は格別の大雨にては御座無く候」と、風台風であったことを記してある。

中村平左衛門(富野手永大庄屋、八月二十八日津田手永へ転役)は、風の鎮まり始めた午前八時ごろから、被害状況を視察のため、村内を巡回して、台風一過の村々の惨状を次のように記してある。

朝五ツ時分(午前八時ごろ)風ようやく軽く相成り候に付、村内を回り怪我人などの儀吟味いたし、ころ転び家がおびただしきことにて候、利吉と申す者居家倒れ掛り、九死一生の体也、氣つけの葉など与え、医者の手当てなど差図いたし候、村内を回り候にも倒木の上、倒家の上を踏み越え、踏み越え、打ち回り候こと、小路小路は全て塞がり候こと、誠に前代未聞のことと、おびただしい家屋の倒壊、倒木など、足の踏み場も無いほどの惨状であったことがうかがえる。大風によって、大橋村にある御茶屋も倒壊、半壊の被害を出した。

覚

一表御門	壺ヶ所	本転
一垣廻り	百拾間	同
一御成御門	壺ヶ所	同

一堀 拾三間 同

一堀上家吹離 拾六間 同

一御番宅 壹軒 半軒

一御茶屋屋根 所々吹崩

(「国作手永大庄屋日記」)

大橋村では、十日夜八ツ(午前二時)過ぎごろ、大風によって倒壊した南横町川越の居家から出火した火事は、折からの大風で、大橋村の物居家三七三軒の内、一三九軒を焼失した(「中村平左衛門日記」には二百六七十軒ほどとある)。そのほか、御蔵・寺院・稲屋・土蔵などを焼失して、朝五ツ(午前八時)過ぎごろ鎮火した。建物のほか、田畠一四町八反余が火勢によって枯れ果て、皆損の被害を受けた(「国作手永大庄屋日記」)。大風による小倉藩の被害は、居家の倒壊六八六二軒、死傷者二四八人などを出した。

八月二十四 未曾有の災害をもたらした八月十日の大風から、十四日後の同月二十四日には、再び大型台風の風水害 風に襲われた。『中村平左衛門日記』八月二十四日の記事に、

今朝六ツ半時分(午前七時ごろ)より東風きびしく吹き起こり、五ツ半時分(午前九時ごろ)南風に回り、しばらく吹き止み、やがて西風に変わり、言語道断はげしく相成り、四ツ時分(午前十時ごろ)北風に回り鎮り申し候

今度の台風は、風向きの変わった午前九時過ぎから、西風が強く吹き荒れたが、昼間のことで「防ぎ方も行き届き、なおまた、最初の風に転び候ほどの家は多く転び候こと故、転び家、転び木などは少なく候」と、今度は先の大風に比べて、家屋の倒壊や倒木が少なかったのは、先の台風で既に倒壊した家屋が多かった

第3章 江戸時代

参照。
 県の歴史(光文館刊)(第106表
 六〇ページ)弱であった(福岡
 石に過ぎず、年貢収納率は
 七石で、合計五万八七六〇
 六四八三石、上毛郡五七六
 仲津郡九五七一石、築城郡
 三石、京都郡九六七八石、
 一八石、田川郡一万四五
 貢収量は、企救郡一万二七
 然稲作にも及び、同年の年
 風水害による被害は、当

めで、台風勢力は、先の大風とあまり変わらなかつたと思われる。事実、長井手永では、先の大風で居家の倒壊九七軒に対して、今回の台風では一〇〇軒の倒壊を記録している。

今度の台風による小倉藩の被害は、居家の倒壊二九八八軒、特に海辺の浦方に被害が大きく、船の破却・流失が二五一艘、漁人の死者八八人、同行方不明者は一九四人にも上っている。

第106表 文政11年8月の風水害による小倉藩の被害

被害の内訳	8月10日の 大風	8月24日の 風水害
居家(本転半転ともに)	6862軒	2988軒
稲屋・牛馬屋・土蔵・物置 (本転半転ともに)	3759軒	1195軒
焼失居家	8軒	
御腰掛所在番役宅・遠見番所・諸役宅 ・御茶屋・郷蔵(本転半転ともに)	32軒	5軒
御高札場	21カ所	8カ所
塩焼屋	59軒	
水車屋	8軒	3軒
寺社・小社・拝殿・神輿蔵・辻堂・ 庫裡・寺門(本転半転ともに)	213軒	98軒
船数(破却・流失ともに)	149艘	251艘
漁人行方不明		194人
同死人		88人
怪我人	175人	10人
死人	73人	

(『中村平左衛門日記』から)